

## 大分市総合計画検討委員会 第4回 産業部会 議事録

◆ 日 時 平成27年10月28日(水) 9:30～11:30

◆ 場 所 アートプラザ 2階 研修室

◆ 出席者

### 【委員】

矢野 利幸 部会長、岡野 祐介 副部会長、安部 英助 委員、磯田 満 委員、井上 昌美 委員、荻本 正直 委員、坂井 伊智郎 委員、佐藤 泰副 委員、園田 孝吉 委員、高倉 大暉 委員、早瀬 康信 委員、松尾 竜二 委員、吉岩 寿和 委員(計13名)

### 【事務局】

企画課 参事補 雨川 陽之、同主任 大野 洋造(計2名)

### 【プロジェクトチーム】

産業振興課 参事補 朝見 哲也、農林水産課 専門員 末光 誠太、商工労政課 主任 安部 順司、観光課 主事 佐藤 優介(計4名)

### 【オブザーバー】

産業振興課、商工労政課、観光課

### 【傍聴者】

なし

◆ 次 第

1. 開 会

2. 議 事

(1)素案について

①「工業の振興」について

②「安定した雇用の確保と勤労者福祉の充実」について

③「魅力ある観光の振興」について

(2)その他(次回の日程等)

## <第4回 産業部会>

事務局

皆さんおはようございます。

朝早くから、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

定刻より少し早いですが、皆さんお集まりですので、ただいまから、大分市総合計画検討委員会第4回の産業部会を開催いたします。

なお、本日も本部会を円滑に進行するため、関係課の職員も同席をさせていただいております。協議内容に応じまして補足説明等を行ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

本日の資料をまず確認をさせていただきます。

まず、次第、座席表です。

また、第2回、第3回の産業部会にていただいた意見について市の考え方を記入した資料をお手元にお配りしております。内容については、後ほどご説明いたします。

また、本日の素案の説明に係る参考資料を3部お配りしております。

最後に、お手元に冊子を1部配布しております。この冊子は地方創生に関するアンケートを取りまとめた結果でございます。後ほど本部会との関連の深いしごとに関連する部分について、概略を担当からご説明をいたします。

それでは、前回までの振り返りについて、私のほうからご説明をさせていただきます。

では、1枚目から順番にご説明いたします。なお、前回までの部会にて既にご回答している質問については、この欄からは省かせていただいております。ご了承ください。

まず、総合戦略の素案に関して、人口減少に対する取組は県内で奪い合いにならないように、また、目標値は県全体の目標値と調整ができていくのかという内容のご指摘とご質問をいただいたのですが、ご指摘のとおりで、県内の奪い合いにならないように、県外からの転入者を増やす施策に取り組んでいきます。また、全体目標については、大分県と県内市町村ともに調整した数値としております。

また、人口減少に対する対策については逆行する変動要因等が今後発生するかもしれないので、そういったことも念頭に置いた議論を進めるべきというご意見ですが、これについては全体に係る部分かと思っておりますので、今後の施策展開の中で参考とさせていただきたいと考えております。

それでは、1枚はぐっていただいて、2枚目のご説明をさせていただきます。

林業の振興についてですが、林業だけでなく環境問題もあわせて取り組んでいくべき。また、人口減少の中で周辺部が非常に厳しい状況なので、そういった観点も盛り込んでほしいということでした。

森林の持つ多面的機能の維持は、環境問題も含めて必要な取組だと考えております。周辺部についても、森林計画の策定や生産基盤の整備に取り組んでいきたいと考えております。

続きまして、輸出をやみくもに目指すというわけではないんですが、日本の原木の輸出は4年ぐらい伸びてきている状況を踏まえ、全体のバランスを考えながら取組を進めていく必要があるというご意見ですが、加工流通業者等の団体と林業事業体のネットワークを構築し、輸出を含め消費者ニーズに応じた木材の生産を検討していきたいと考えております。

続きまして、森林の多面的機能について、私有林についての記述をもう少し具体的に記述すべきではないか。また、「地域づくり」に記載すべきなのか、「ものづくり」に記載すべきなのかということですが、私有林については、現段階でものづくりの欄に記載しておりますが、素案の修正については記載内容を含めて原案の段階で検討をさせていただきたいと考えております。

続きまして、森林計画については重要性、優先性を考慮した取組とすべきというご意見ですが、森林計画の策定については、重要性・優先性を基準に策定をしたいと考えております。効率的な森林整備を行う計画ですので、面的な広がりも考えた上で計画策定に取り組んでいきたいと考えております。

続きまして、バイオマス発電について、できるだけ近くに発電所をつくったほうがいいのではないかと。長期的な展望としてということでした。いただいた意見については、受け皿または用地の問題もございまして、豊後大野市で稼働する発電所の動向を注視しながら、長期的な展望として可能性を探りたいと考えております。

続きまして、水産業の振興の中の目標値、漁礁と増殖場、どちらが優先順位として上なのかということでご質問をいただいた部分ですが、総合計画全体として、指標の掲載順が統一されていなかったため、主な取組とリンクする形で順番については整理したいと思っております。

1枚はぐっていただいて、次、農業の振興、第3回部会でいただいたご意見に対するご回答です。

中山間が多い、水田も区画整理がなされていない。認定農家、集落営農をしていないと農家の経営は難しいというご意見をいただきました。農地を担い手に集積する際に基盤整備は重要な要素として考えております。また、担い手確保として認定農業者、集落営農組織を確保・育成していくことが農業施策の要として考えております。

続きまして、直販所に対するご意見です。大きな直販所を作ることを考えるべきではないか、また、大分市の規模では大規模な直販所は難しいのではないかと。ご意見については、住民が身近なところで農産物を買えるように直販所の開設を支援していきませんが、大型の直販所につきましては、今後、生産団体、また消費者のニーズに基づいて検討をしていきたいと考えております。

続きまして、収益が上がる仕組みをつくることで担い手の確保につながると思うがということですが、収益の上がる品目については実際後継者がいることから、生産量の増大や品質の向上、コスト削減などの収益性の向上につながる施設の拡充、製品のPR等の取組を強化していきたいと考えております。

1枚はぐっていただいて、やりがいを感じられる農業、また技術革新、効率化を図ることも大切ではないかということですが、農業は生産性を考えると投資額に限りがありますが、生産技術の向上や作業効率化につながる技術の普及への取組を考えております。

続きまして、ふるさと納税の取組でもっとPRをしていくべきではないかというご意見ですが、平成26年度から記念品の取組をしており、大変好評だったことから現在種類も増やしております。右の備考欄に具体的な品目を書いておりますが、本市の特産品のPRの場として、ふるさと納税を活用してまいりたいと考えております。

1枚はぐっていただいて、周辺部の商店街について盛り込むべきではないかということですが、周辺部の商店街については、主な取組の「魅力ある商店街づくり」の中に「地域性に配慮した商店街の活性化」という記述がございますので、その部分に包含して取組を進めていきたいと考えております。

続きまして、佐賀関や野津原などの周辺部の空き店舗率もしっかり把握していくべきではないかということですが、現状は、先日もお答えしたとおり、中心部と鶴崎地区について調査を行っている状況でございます。周辺部の状況把握については、調査対象や、方法について、今後検討をしていきたいと考えております。

続きまして、小売商業の販売額についてのご意見ですが、販売額は平成24年の経済センサスの数値ですが、平成19年度の商業統計の調査では、調査対象および方法が変更されておりますので、時系列の推移として活用ができない現状がございます。それで、今年の11月以降に最新の数値が公表されますので、その調査結果をもとに目標値の設定をしまいたいと考えております。

ページを1枚はぐっていただいて、鹿児島等ではインバウンド観光についての取組が進められているということですが、インバウンド観光の消費取込策についても昨今では重要性が非常に増しております、商業、観光部門の連携によって、取組を進めていきたいと考えております。

次に、後継者問題については、動向と課題の中で、加筆、修正をさせていただきたいと考えております。

また、ウェブビジネス、ICTの活用についても、主な取組の中で加筆していきたいと考えております。

ページをめくっていただいて、流通拠点の充実です。

物流拠点を呼ぶ取組はないでしょうかということなのですが、流通業務団地の入居率は、まだ半数程度ですので、助成制度等の活用促進や関係機関との連携により利用促進を図ることが先決と考えております。すぐに物流拠点を呼ぶということではないと整理させていただきたいと考えております。

また、コンテナ数の目標値について、付加価値（金額）といったような観点で盛り込めないか、そういった考えがあってもいいのではないかというご意見でした。県の貿易協会に確認したところ、大在コンテナターミナルにおける付加価値額の金額に関するデータを捕捉することができないということでした。また、業界ではコンテナ数を指標として用いることが一般的でありますことから、他都市との比較等を考慮して、コンテナ数を目標値としております。

続きまして、生産者としては消費者の数が問題となる。県内で地産地消ができないのであれば、外に出すということになりますので、県外から人を呼んでくる等、本市のものを消費してもらう取組が必要でないかということですが、地産地消での取組強化はもちろんです、関係部署との連携による地元農産物を観光とセットにしたPR活動等も実施をしていきたいと考えております。

続きまして、今まで流通段階で消費者のニーズに沿った商品化がされていましたが、大型店舗等の影響で流通の形が変わってきたことから、生産者が消費者のニーズを把握することが必要ではないかということですが、流通形態や消費者ニーズの変化に迅速に

対応できるよう、ハード・ソフト両面にわたって支援してまいりたいと考えております。  
続きまして、人口が減っていく中で、目標値が市内消費のみなのか、市外に出していくことも考えて設定しているのか。これは公設地方卸売市場の目標値ですが、目標値は市内消費のみならず、市外で消費される分も含んだ数値となっております。

最後になりますが、関アジ、関サバを地元の人・若者が誇れる身近なものとするべきではないかという意見ですが、ブランドの維持向上をするためには、地元で愛される食材であることが必要ですので、大分県漁協の佐賀関支店の荷さばき場に隣接した直売所の設置など、関アジ、関サバなどのブランドを地元の方が買える、食べられる場所のPRにこれからも取り組んでまいりたいと考えております。

前回までの部会でのご意見に対する市の考え方は以上でございます。

何かご質問等がございましたら、よろしくお願いたします。

(なしの声)

それでは、また何かありましたら、随時ご発言いただければと思います。

それでは、冊子でお配りしているアンケートについて、簡単にご説明をさせていただきます。

事務局

おはようございます。私のほうからアンケートのご説明をさせていただきます。

今日お配りしています冊子ですけれども、総合戦略に関して、こちらの冊子も含めて2点ご説明させていただきます。

こちらは、本日お配りした冊子、報告書です。地方創生に関する市民意識調査報告書をご覧いただきたいんですけども、こちらは総合戦略の策定に当たって、今年の6月から8月にかけて、市民、学生など約5,000名を対象に実施したアンケートの調査結果です。9月末に報告書としてでき上がりましたので、本日、皆様にお配りしまして、この産業部会に関連します「しごとづくり」に関するアンケート結果についてご説明をさせていただきます。

早速ですが、めくっていただくと、最初に目次というところがございます。

大きく、調査の概要及び回答者の属性というところと、調査結果という、二つの項目で成り立っております。調査結果についてご説明いたします。

まず1ページ目をごらんください。

こちらに調査の概要ということで、調査の目的などを書いております。本調査は、大分市の人口ビジョンと、今後5年間の総合戦略を策定するための基礎資料とすることを目的に実施いたしました。その下に調査実施方法などを記載しております。

次に、34ページをごらんください。

こちらは、この部会に関係する「しごとづくり」に関連する部分でございます。

「仕事を選ぶ上で重要なこと」とありますが、11番のところです。「働きがいのある会社」や「安定している会社」がいずれも40%を超える結果となっております。

また、隣の35ページには、「属性別に見た仕事を選ぶ上で重要なこと」という表がございます。こちらをご覧いただくと、例えば左側に年齢別という項目がありまして、

29歳以下からそれぞれ10歳刻みで65歳以上まで区分しております。ここで、例えば若年層を29歳以下と捉えた場合には、先ほどと異なるように、「給料のよい会社」というところの回答が46.2%と、ほかの年齢層に比べて高くなっていることがうかがえます。

続きまして、36ページをごらんください。

12番「仕事に対する満足度」という項目ですが、こちらは6割を超える人が現在の仕事に満足しているものの、「どちらかといえば不満」「不満」を合わせると約4分の1の方がそういった感想を持っているということがうかがえます。

39ページをご覧ください。

14番「仕事に不満がある理由」という項目についての回答となっております。仕事に不満がある理由としましては、7割近くの方が「収入が上がらないこと」を理由としております。このようなことから、例えばですが、若年層の収入向上への対応などが地方創生の観点から必要ではないかという分析ができるかと思えます。

そのほかにも、調査結果の項目の中でこの部会に関係するところとしまして、起業意向というのが、79ページです。高校生、大学生などに調査をしたところですが、「起業は考えてない」という学生、大学生などが5割以上いるというような状態から、今後取り組むべき施策の参考になるかと思えます。

時間の都合もありますので、関連するアンケートだけの結果のご説明になりますが、以上でこちらの冊子のご説明を終わります。また、今後の議論の参考としてお時間があるときに一読いただければと思います。

次に、2点目の総合戦略のご説明ですけれども、第2回の部会開催の際に、事務局から大分市の総合計画の中から人口減少の克服や地方創生に直接つながる施策をベースに作成したものが総合戦略となる旨のご説明をしたんですけれども、総務部会などから、戦略に記載する内容についてももう少し具体的に取組を書いたほうがよいのではないかといったご意見をいただきましたことから、総合戦略の文章表現については、一部見直しを検討しております。そのため、見直した場合には、総合計画と戦略で必ずしも表現が一致しない場合がございますが、ベースはあくまで総合計画をもとに作成をいたしますので、取組内容が大幅に変わるものではございません。その旨あらかじめご理解をいただきますようお願いいたします。

また、現在、総合計画において、「Sマーク」というものをつけて新たに総合戦略に取り入れる場合などについては、できる限り早いタイミングで委員の皆様にご説明するように考えておりますので、ご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

以上、簡単ではありますが、総合戦略に関する2点のご説明になります。

委員

ちょっと教えていただきたいんですけど、1ページに、転入者調査と転出者の調査があって、期間が書いてあると思うんですけど、この転入者と転出者の調査というのは、どの時点でやったものかをお聞きしたいんですね。例えば、転入というのは、転入してから何年後とか何カ月後に調査したのか。転出者調査というのは、転出したどの時期にやったのかというのが、ここの情報では読み取れないんですけど。

事務局	まず、転出者についてなんですけれども、対象としたのが4月1日以降に転出した方で、調査時点は、4月末だったと思います。その方を対象に、3カ月間です。
委員	転出された先に送ったんですか。
事務局	お送りしました。確実に転出された方についてお送りしております。それで有効回答率が低いといった結果もあります。 転入については、大分市に転入してから1年未満の方を対象に抽出をしております。
委員	転出者は、大分市のことがわかっているからいいんですけれども、転入者はどの時点をとるか、転入してすぐだと大分市の良さも悪さもわからないだろうし。転入者というのは、回答に非常に影響を与えると思うんですね。なので、次回やるときはその時期を考えて、毎年同時期・同期間、転入して滞在した期間をそろえてとるなどしないと、回答も大きな影響を与えると思うんですけれども。
事務局	はい、承知しました。今後の参考にさせていただきます。
事務局	それでは、本日の次第に従いまして進行させていただきます。 早速、2番の議事について入らせていただきますが、議事の進行につきましては、検討委員会の要綱第7条第4項により部会長が行うこととなっておりますので、部会長さんをお願いいたします。
部会長	改めまして、おはようございます。早朝よりお集まりをいただきまして、ありがとうございます。 これから議事に入っていきますけれども、先ほど意見の集約等々ありましたので、ぜひ色んなご意見を出していただいて。質問も結構ですけれども、意見が出たものに対して議論をして、よりよい方向に導いて産業部会の意見として取り入れていければと思っていますので、どうかよろしくをお願いいたします。 それでは、1番の素案につきまして、「工業の振興について」から進めさせていただきます。 事務局より説明をお願いします。
事務局	それでは、「第1節、工業の振興について」ご説明させていただきます。 まず、現総合計画の総括評価の説明をいたしますので、総括表8ページをごらんください。 「工業の振興と地域産業の活性化」では、主な事業といたしまして、市内での企業の新設や増設を推進する企業立地推進事業、友好都市である武漢市との交流を生かした販路開拓を支援する友好都市間交流ビジネスチャンス創出事業。そして、事業者の技術面や経営面での問題について、大学や異なる事業者が集まってさまざまな形で連携することで、事業者の問題解決や事業展開の拡大などの場をつくる「産学交流サロン」。産業

活性化プラザを中心とした創業に関する支援や、企業が抱える経営面や技術面の問題に対して支援を実施するホルトホール大分運営事業。中小企業の人材育成、技術力や効率性の向上を図ることを目的とした中小企業パワーアップ事業。中小企業にとっての円滑な資金融通を目的とした金融対策事業。基幹産業を基軸とした工業開発に加えて、時代の変化に対応した活力ある工業開発の推進や、新たな産業支援基盤の形成を図る工業の振興事業に取り組んでまいりました。

その結果、大分市主催の産・学・官交流活動数の累計につきましては、平成28年度の目標値48事業に対し、平成26年度までの累計は40事業となっております。

また、次の産業活性化プラザでの講座等の参加者数は、年間1,700人の目標に対し、1,325人。次の、武漢市での経済交流支援企業数については、平成28年度までの目標累計数335社に対し、平成26年度までで335社と既に目標を達成している状況でございます。

内部行政評価におきまして、産業集積の推進については、企業立地推進事業により企業立地による雇用の創出が図られており、産業活性化プラザの創業支援機能が創業を後押しするなど、一定の成果を上げている。また、中小企業の競争力の強化については、融資制度や人材育成を図るための各種セミナーの開催、友好都市武漢市での事業展開を希望する企業への支援の実施を評価するものの、さらに中小企業の経営安定や収益の向上につながる支援が必要と総括をしています。

現総合計画に関する説明につきましては、以上でございます。

続きまして、新総合計画の説明をいたしますので、素案の77ページをお開きください。

新総合計画につきまして、まず「動向と課題」でございます。お手元に配付しております資料をごらんください。

本市の製造業の事業所数と従業者数及び製造品の出荷額の平成16年度からの推移の棒グラフでございます。

平成20年のリーマン・ショックの影響により、平成21年度の数字の落ち込みがございますが、グラフからは事業所数、従業員数は現在も減少傾向が見られるものの、製造品の出荷額は増加の傾向が読み取れます。

こういった状況の中、今後も製造業を中心とした生産活動を鈍らせることなく、新たな雇用の場の創出を図るための企業の新設や増設を行う企業立地を推進し、今後、発展が予想されるエネルギー産業などの新たな産業の支援による産業の活性化を図ることで地場産業がさらに発展するための競争力強化の必要性を動向と課題で記載しております。

次に、基本方針でございますが、既存産業の振興を基軸として、企業誘致の推進や産・学・金・官がこれまで以上に連携した創業支援機関による新たな産業の創出、創業支援により、産業集積の推進や中小企業における技術の高度化や経営の効率化、人材の確保や育成の支援を実施し、企業の競争力の強化を図ることとしております。

次に、主な取組といたしましては、高度技術に立脚した産業集積の推進としまして、企業立地の推進、インキュベーション機能の充実としております。

企業立地の推進につきましては、水素などの副生成物の利用による省エネ・低炭素化

	<p>技術を有する企業の立地、市内での企業の新設や増設の支援、医療やITなどさらなる市場拡大が見込まれる研究開発型産業の誘導に向けた取組の推進を図ることとしております。</p> <p>また、中小企業の競争力の強化としまして、技術力の高度化、生産性の効率化による生産力の向上や人材の育成、確保に関する取組、企業のグローバルな事業展開による販路開拓の支援を挙げております。</p> <p>最後に、目標設定についてでございますが、4点ほど挙げております。</p> <p>1点目が「誘致企業件数」、市内での企業の新設、増設の件数についてでございます。企業立地の推進は地域経済の活性化や雇用の場の創出につながることから、これを目標設定としたものでございます。お手元のレジュメでは、26年度数値が71件となっておりますが誤りでございまして、76件に訂正をお願いいたします。年間6件を目標として数値を設定しております。</p> <p>次の「市内創業支援機関等の支援による創業者数」についてでございます。これも1点目の誘致企業件数と同様、今回新たな目標として設定したものでございます。本市の経済活動活性化のため、産業活性化プラザを拠点としました創業支援事業を、市内創業支援機関、県の産業創造機構や産業科学技術センター、商工会議所、各金融機関等との連携を強めて創業者数の拡大を図ることとしております。</p> <p>次の「市が開催・支援する人材育成にかかる講座及び研修の延べ受講者数」につきましては、現総合計画にもありましたが、これまでは市の施設での講座における受講者数のみを対象としておりました。企業が人材育成のために研修機関へ職員を派遣する際の助成制度等の充実施策の創設を図ってきましたことから、このような支援事業による受講者を目標値に加えたものに改めたところでございます。</p> <p>最後に、「海外での経済交流支援企業数」につきましては、市内企業が海外での販路開拓を図ることを目的に、これまでの友好都市、武漢市との経済交流による支援だけでなく、ジェットロなどの支援機関と連携する中、武漢市以外の海外への事業展開を希望する企業を支援することとしております。</p> <p>工業の振興についての説明は以上です。</p>
部会長	<p>ありがとうございました。それでは、今、工業の振興について説明がありましたけれども、皆さん方からご意見、ご質問があれば、お願いいたします。</p> <p>どうぞ、どなたでも結構です。</p>
委員	<p>動向と課題の中で最後のほうに、市場の拡大が見込めるエネルギー産業というのは、具体的にどんな産業になるんですか。</p>
事務局	<p>具体的に想定をしておりますエネルギー産業といたしましては、水素やバイオマス、その他、現在も既に取組が行われております風水力その他、エネルギー全般にかかわるものを想定しております。特に、注視しておりますのが、水素の活用、バイオマス、現在市でも取組を始めておりますが、下水汚泥等を活用したエネルギー産業について、今後、産業化が見込まれるのではないかとということで、この一文を挿入しておるところで</p>

	<p>ございます。</p>
部会長	<p>よろしいでしょうか。</p>
委員	<p>はい。</p>
部会長	<p>どうぞ、主な取組等々について何かご意見があればお願いをしたいと思います。</p>
委員	<p>非常に難しいと思うんですね、工業自体が。目標値もあるんですけども、先ほどの資料の説明の中でもって、大分は起業する人があまりいませんよね。</p> <p>6割ぐらいでしたか。そういう中で、一番の問題は、前回は話をしましたけれども、少子化なんですよ。いろんな産業別に分けても、入ってくる人が決まっているんです。「この業種にはもう行かない」とかですね。高校に話をしても、「この業界にはあつせんしませんよ」とか、ぼんと明快な返事が返ってくるんです。そういう中で、ものづくりの中に入ってくる若い人が今からどのくらいいるか。実際に、先ほどグラフがありましたけれども、事業所数もどんどん減っています。従業者数も減っています。じゃあ、果たして、中小企業が成長していくのかということなんです。絵に描いた餅のようにいくのかという中で、私自身も全然確信が持てないんです。だから、数字だけがひとり歩きしているような感じが何となくしています。TPPの合意により、グローバルなコスト競争が始まってきますし、そういう中で自分たちが何をできるかなんですよね。最終的には、企業というか、会社を持てば利益がなければ意味がありませんから。いろんな利益を出すための取組を書いていたけれども、起業しても利益がなければ意味がないと思います。だから、非常に難しいと思います。最低限の生活にかかわる需要に応じたものをつくっているところはいいんですけども、そうでないところは結構あるんですよ。昔からの、従来のままの仕事をしていて、だんだん仕事も減ってきてというところを今度はどうしていくかなんです。だから、取りとめのない話なんですけれども、ほんとうに難しいと思います。だから、目標値を設定していますけれども、じゃあ5年間のうちにどれくらい国とか、県とか、市の状況が変わっていくことを含めて単年度ぐらいでもって目標を出していかないと難しいんじゃないかという気がしております。</p>
部会長	<p>ありがとうございます。目標値は5年間で平均的に、今、先ほど誘致企業数を各年5件ずつなどという、大体そういうような考え方ですか。</p>
事務局	<p>はい、各年6件程度と見込んで。</p>
部会長	<p>6件で30件ですね。</p>
事務局	<p>はい。</p>
委員	<p>済みません、5年間前というのは何名でしたか。</p>

事務局	5年間の平均が約6件でございます。
委員	今、平成26年度が49名入っていますよね。
事務局	創業のほうでございますか。
委員	そうです。要は、平成21年から平成26年度までには何名の方が。
事務局	<p>ご説明いたします。</p> <p>大分市が創業するための、大分市の創業支援計画という計画を持っております。これが平成26年の6月に国の承認を得ておりまして、正直申し上げまして、大分市はこの創業の目標値を持ったのが、平成26年の6月以降です。目標値を定めて創業を増やしていこうという事業に、今、取組を始めたところでございます。</p> <p>大分市が産業活性化プラザという創業を支援する施設は持ってございましたけれども、そこに入居していた企業数しか把握をしていない状況です。平成26年に大分市の創業支援計画というのが市域全体に、大分市の産業活性化プラザもそうですし、大分県が持っている産業創造機構や産業科学技術センター、それから商工会議所、あるいは銀行等含めて、市域全体で創業を増やしていこうという計画が初めてできたものですから、それに基づいて今度の総合計画ではこういった目標数値を定めております。前の数値というのは、以前、城址公園の隣にございました産業活性化プラザの入居数ぐらいしか把握してなかったという状況でございます。</p>
部会長	ということは、この現状値の49人というのは、そういうのをすべて含めた、大分市で新しく創業したところが全部入って49人ということですか。
事務局	はい。
委員	済みません、今の点で指標名が「市内創業支援機関等の支援による」と書いてあるんですけども、具体的に「等の支援」は、何と何の支援をいっているんでしょうか。お金なのか、相談に行った人も含めるのか、もろもろということなんですか。
事務局	機関等の機関名を「等」と。例えば、産業創造機構でありますとか。
委員	その支援がどういう支援かというのを聞きたいんです。
事務局	支援の内容でございますね。
委員	<p>はい。</p> <p>支援もピンからキリまでであると思うんですよ。ただ経営相談に行っただけなのか。深</p>

	<p>いところまで支援したのかで、その効果も全く違うんじゃないかと思うんですよね。</p>
事務局	<p>大分市の創業支援計画、これは全国的にそうなんですけれども、支援で必ずすることが決まっております、それぞれの支援機関で、人事、財政、経営、販路開拓、この4つは必ず時間をかけて相談をしながらクリアしていくと。それをクリアしたということ、それぞれの支援機関が認定しないとカウントされないという計画になっております。</p>
委員	<p>じゃあ、お金ではなくて、事業計画や経営計画のところの支援のみということですか。</p>
事務局	<p>大分市の創業支援計画のカウントは、それをクリアした上で、起業に至ったというカウントです。その過程の中で、市の補助金や県の補助金をもらった人も含まれますし、この考え方はあくまでもそういった人事、財政、経営、販路開拓の4つの学ぶべきものをしっかり学んで、経営に至った企業数の積み上げをこれからフォローしていこうという計画になっています。</p>
委員	<p>ありがとうございます。</p>
委員	<p>ひとつ意見よろしいですか。</p>
部会長	<p>どうぞ。</p>
委員	<p>創業が何社、新しく起業した会社が何社あったとか、県内の事業所数とか従業員数とか、参考の指標にはなると思うんですけれども、大事なのは、市内で活動している企業が健全に活動しているか。すなわち利益を少なくとも出しているかということだと思うんです。その一番参考になる指標は、製造品出荷額の推移だと思います。平成26年は25年に比べてちょっと増えていて、これは出荷額の合計なんで企業の利益を必ずしも反映してはいないかもしれない。繁盛貧乏みたいな感じだと、幾らこれが伸びていても、実際そんなに利益は出ていませんという感じだと、参考指標程度だと思うんですけど。事業所数とか、新たに6社創業しても7社廃業すればそれもどうかなという気もするので。物の見方としては、企業の数がどうかとか、従業員は正規、非正規がまざっているのかわからないんですが、このオレンジのグラフの従事する人数がある程度なだらかに上向いているということと、企業が利益をいかに出しているかというところが、多分、工業の振興というか、工業を担う企業さんたちが幸せかどうかというところを見る物差しになるんじゃないのかなという気がしたので。こういう6社とか、7社創業しましたというのもいいと思うんですけれども、これまでずっと長年活動している企業さんとしては業態を変えて、新しい技術を導入して、新しいことをやっていこう、方針を若干修正して新しいことをしているという企業さんもあるでしょうし。常に新しい企業さんが生まれることがイノベーションということでもないと思います。今、長年創業している企業さんが新しい分野に取り組んでいることもあると思うんで、それもある意味創業で</p>

	<p>すよね。なので、結局そういう企業が、つまるところ、利益をちゃんと出しているのかというところが、物差しになると思うんで。そういう観点での物の見方も大事じゃないかなという気がしました。</p>
委員	<p>付随してよろしいですか。</p>
部会長	<p>どうぞ。</p>
委員	<p>今の意見とすごく近いんですけども、要は、新しく創業だということを含めて、事業継続ですよね。新しいものに挑戦するというのは当然なんですけれども、事業継続ということでは再投資をしなければいけない。今、最初に書いているとおり、最先端の技術を持つ多種多様な企業が立地し、といているところに、最先端ということは40年前最先端であっても、それがずっと最先端ではないわけで。最先端たる再投資をやっていかなければいけない。それがベースになって、新しい企業誘致で雇用がプラスアルファになると、こういう考え方がありますので、そうした視点での主な取組だとか、中小企業の競争力の強化という視点も少し記載していただけると。要は、企業が投資をして、ここで事業を長くやりたいと思うような視点も大切じゃないかなと思います。</p>
部会長	<p>そういう、市域に取り込むだけみたいな表現が強すぎるということ。だから、さっき言ったように、この辺のところを若干強調するか。もちろん新しい企業で創業するのはいいんだけど、従来、要するに工業製品をつくっているところが、再投資でさらに継続、発展していくというような。それは企業としては当たり前のことではあるわけですけども、そこはそういうニュアンスを入れたほうがいいのかと思います。商店街の空き店舗に入ってくる場所は許されていて、従来一生懸命頑張って新たな投資してほんとうに夢がある人のところには一切支援がないということもあるので、そういう意味ではちょっと考えたほうがいいのかと思います。工業出荷額が上がったのは、大手製造業がどんどん伸びましたからね。それと、製造業の従業者数は正規社員ですか。それとも非正規も入って、これは非正規社員も含んだ数字ですかね。</p>
事務局	<p>非正規も含んだ数字です。</p>
部会長	<p>そうですね。</p>
委員	<p>もう一ついいですか。</p>
部会長	<p>どうぞ。</p>
委員	<p>企業の目標設定の中で、5年間で30件という企業の誘致計画があるんですけども、企業の誘致と雇用というのはどのようにお考えですか。そこに企業を誘致して、製造を始めたら、雇用ができますよね。その雇用と今の人口減少の中で、地元の企業もま</p>

	た、新規に雇用しますよね。そのときの、バランスですよね。
事務局	よろしいでしょうか。企業の誘致によります雇用の場の創出につきましては、現在、生産年齢人口の中でも、女性それから高齢者の方の働く場というのが十分でないような状況かと思えます。従来の市が企業立地の推進で助成の対象としておりますのは、製造業や情報通信業等がございますが、今後は、例えば潜在的な労働力である女性の方の働く場の創出につながる企業が大分市に進出しやすいような環境をつくったりとか、そういったことで潜在的な労働力を掘り起こして、働く場を創出して雇用の場を広げていく。そういったことで企業誘致、企業立地の推進を図ることで雇用の場の拡大等を目指していきたいと考えております。
部会長	2番目の安定した雇用の確保と勤労者福祉の充実についてのところでまた議論をしたいと思えます。 そのほか何かありますでしょうか。
	(なしの声)
部会長	特になければ、工業の振興について、事務局まとめをお願いします。
事務局	それでは、本件についての取りまとめを行います。 質問事項については、今の内容で回答とさせていただきたいと思えます。特に工業の分については、利益を出せる取組を支援していくということが必要ではないかという意見をいただきました。既存の企業に対してもそうですが、創業についても利益を出せる取組がないと、なかなか活性化につながらないのではないかというご意見をいただきました。また、現在、大分市で経営されている企業等についての再投資、また設備投資等、中小企業に対する設備投資の事業等は今年度から始めている部分もございますが、そういった取組に対する支援や総合計画の中での記載について検討させていただきたいと考えております。 以上でございます。
部会長	今のまとめでよろしいでしょうか。
	(異議なしの声)
部会長	ありがとうございます。 それでは、2番目の安定した雇用の確保と勤労者福祉の充実について、事務局から説明をお願いします。
事務局	第3章の安定した雇用の確保と勤労者福祉の充実について説明いたします。 まず、現総合計画の総括評価の説明をいたします。

この安定した雇用の確保と勤労者福祉の充実では、主な事業として、中小企業勤労者向け融資、シルバー人材センター補助金、若年者職業意識向上事業などに取り組んでまいりました。

その結果、大分シルバー人材センターの事業実績金額は、目標値4億8,000万円に対し、実績は5億4,600万円、中小企業勤労者向けの福利厚生機関おおいた勤労者サービスセンターの会員数は、目標値1万5,000人に対し、実績値は1万8,148人となっております。内部行政評価におきましては、設定した目標値について達成していることから、一定の成果を挙げたという総括をしております。

今後は、雇用のミスマッチがより顕著になってきておりますことから、就労支援セミナーや事業所見学会などの充実を図ることに加えて、新たな施策の展開が求められていること、また、勤労者の福利厚生については、依然として福利厚生や各種休暇制度が整っていない地場中小企業も多いことから、これまで以上に勤労者が働きがいを実感できるような取組を進める必要があるとしております。

現総合計画に関する説明につきましては以上となります。

続きまして、新総合計画の説明をいたしますので、素案の90ページをお開きください。

まず、動向と課題についてです。近年、労働市場では、有効求人倍率は改善傾向にあるものの、雇用のミスマッチの増大や非正規雇用の増加が進んでいることから、今後の人口減少社会においては、若者のキャリア形成や女性や高齢者、障がい者の社会進出を促進し、人材の確保、育成に努めていくことが必要であるとしております。

また、全ての働く者が安心して働き続けることができる社会の実現に向け、処遇の改善や雇用環境の充実、ワーク・ライフ・バランスの推進が求められていることについて記載しております。

本文に掲載しておりますグラフは、総務省統計局が公表しております全国の雇用者数並びに正規・非正規職員の割合の推移を示したものです。本文中にもございますように、雇用者総数が年々増加する中、正規の職員は減少し、非正規の職員は増加傾向にあることが見てとれるかと思っております。

ここで、この動向と課題の中で記述した統計データについて簡潔に説明をしたいと思います。

別添の資料、安定した雇用の確保と勤労者福祉の充実をご覧ください。

まず、1ページ目には、有効求人倍率の推移を掲載しております。お示しをしているグラフでは、全国それから県内、それと大分所管内の有効求人倍率を比較しておりますが、ここでいう大分所管内は、大分市と由布市を含んだデータとなっております。

大分所管内の有効求人倍率は、全国の水準を下回っているものの、堅調に増加を続けており、このグラフには入っておりませんが、最新の平成27年8月時点では、有効求人倍率は1.04となっております。

その下には、職種や経験、資格などにおける求人ニーズと求職ニーズのずれ、いわゆる雇用のミスマッチの一端をあらわすグラフを掲載しております。このグラフでは、平成27年8月時点の大分所管内における職種別の有効求職者数と有効求人数を左右に並べて比較しております。

左から三つ目の管理・事務的職業においては、求職者が1,000人以上求人数を上回っているという状況があります。一方で、専門・技術的職業（医療、福祉）、調理・接客等サービスの職業、製造・技能工の職業、建設・土木の職業などにおいては求人数が求職者を上回っているという状況を見てとれるかと思えます。

資料2ページをお開きください。

こちらは、女性の年齢階級別労働力率というデータになっております。労働力率というのは、15歳以上人口に占める労働力人口、就業者と完全失業者を足したものの割合のことですが、女性の年齢階級別労働力率は、結婚・出産期に当たる年代に一旦低下し、育児が落ちついた時期に再び上昇するという、いわゆるM字カーブを描くことで知られております。このグラフでは平成17年と平成22年の国勢調査を比較しておりますけれども、そのM字の谷の部分若干浅くなっているという状況がわかるかと思えます。

その下の段は、大分労働局の資料です。民間企業の障がい者雇用状況を掲載しております。上にある折れ線グラフは障がい者の実雇用率、棒グラフは法定雇用率の達成企業割合をあらわしております。大分県はいずれも全国水準を上回る形で推移をしております。

それでは、素案に戻りたいと思います。

次に、基本方針についてです。先ほどの動向と課題を踏まえ、就労機会の拡大や雇用のミスマッチの解消を図る取組を充実させるとともに、企業の人材確保・育成を支援することで、安定した雇用環境の構築に努めてまいります。

また、中小企業勤労者を重点とした福利厚生の上昇を促進し、全ての勤労者が働きがいを実感し、安心して働ける良質な労働環境の整備を推進します。

次に、主な取組についてご説明します。

主な取組は、現行の計画に沿って、就労支援と勤労者福祉の充実という二つの柱で構成をしております。これらにつきましては、基本的な内容は現総合計画と変更点はありませんが、就労支援の中では、人口減少社会の進展ということをにらみ、労働力の不足等を勘案いたしまして、市外で就労されている方や現在求職中の方が本市で就職する機会を広げる取組と企業の人材確保・育成を支援することにより若者の早期離退職防止を図る取組を新たに掲げております。

最後に、目標設定についてです。

素案の92ページをごらんください。

それぞれの目標値の設定理由と根拠につきましては、ひとつ目のシルバー人材センターの事業実績金額については、高年齢者の雇用機会の拡大という視点から設定した目標となります。積算根拠といたしましては、平成22年から平成26年の間の事業実績額の増減額を合計いたしまして、目標年次である平成31年までの5年間に平成22年から平成26年の額と同じ額増加させていくということで考えております。

ふたつ目の勤労者サービスセンターの会員数につきましては、勤労者福祉の充実を把握する目安の一つとして設定しております。積算根拠といたしましては、先ほどと同様に、平成22年から平成26年の間の会員数の増減額を合計し、目標年次である平成31年までの5年間に同じ人数の会員数を増加させるということにしております。

それぞれ目標設定をした二つの指標の推移につきましては、先ほどの参考資料の最後

<p>部会長</p>	<p>のページに、平成15年度からの推移をつけておりますので、こちらをあわせてご確認をいただければよろしいかと思います。</p> <p>以上になります。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、安定した雇用の確保と勤労者福祉の充実について、皆さん方からご意見、ご質問を承りたいと思います。どうぞどなたからでも結構です。ご自由にご発言をお願いしたいと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>おそらく安定した雇用という言葉に引っ張られていると思うのですが、就労支援と勤労者福祉の充実と、女性の活躍ということを考えたときに、子どもを産み育てながら継続して雇用できる支援ということがないと、M字の谷は浅くならないでしょうし、介護離職も含めたときに、やり続けようと思うと、そこにどういうふうな支援ができるのかということが大切ではないかという気がします。</p> <p>それともう一つは、目標設定で、シルバー人材センターのところは、これまでの実績を考慮して高めに設定し直したということですが、シルバー人材センターのかかわりと60歳超の雇用促進、高齢者雇用安定法の改善などもあって、実際に60歳以降も働き続ける方が増えている中であって、平成22年から平成26年の実績を踏まえたときに、この目標値がその延長線上でいいか、この二つについてお聞きしたいと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>まず、1点目です。もちろん全ての施策に当てはまるかと思いますが、雇用の問題は、単純に雇用だけで解決する話ではなくて、子育て支援や介護、そういったところの充実が図られたときに初めて全体として効果を出していくということになるかと思います。この中に記載しているかということ、ワーク・ライフ・バランスの実現の記載が該当すると思います。主な取組の勤労者福祉の充実の中の労働環境の整備促進の二つ目のひし形のところです。関係機関と連携し、仕事と子育てを両立できる環境づくりというところで記載をしております。そういった他部門、他機関とも連携をとりながら雇用環境の構築に努めてまいりたいと考えております。</p> <p>それから、シルバー人材センターの目標設定について説明させていただきます。ご指摘のように、今、60歳で退職されても、65歳近くまでそのまま会社に再任用という形で残るというケースが多くて、実際、大分市のシルバー人材センターも60歳から加入できますけれども、60歳で直ちに入ってくる会員の方は大変少ないという状況です。退職されてそのまま65歳まで働かれる方が多いです。</p> <p>そういった中で、この目標設定が高いのではないかというご指摘でよろしいですか。そこにグラフがございませうけれども、確かに会員数は大分市のシルバー人材センターも横ばい状態です。今1,400名ぐらいで推移しております。ただし、グラフは、売り上げになるのですけれども、右肩上がりです。ということは、シルバーの会員の方1人当たりの利益率といいますか、稼働率が高くなっている状況でございまして、会員数が伸びない中でそれだけ頑張っているということは、高齢者が働く機会</p>

	<p>そのもの、雇用の場所や活躍の場所自体は増えているだろうと思っていますし、実際、シルバー人材センター自身も雇用の専門員を独自で雇いまして、各企業さんや家庭を訪問して、何かシルバーのお仕事はございませんかということで丁寧に呼びかけております。その結果、こういうふうに入注が増えてきたという経過もございます。</p> <p>今後、会員増という部分については、急激に増えるというのはなかなか難しいと思います。実際、シルバーも今活躍されている方は平均年齢が70を超えております。中心的に頑張っておられる方は70代ということになっておりまして、そういった方も65歳まで仕事で頑張っており、65歳からは、地域のお世話なども含めて、お金を儲けるというよりも、生きがい、健康づくりといった面も含めた高齢者の働く場といった高齢者が活躍される場は増えていくだろうということを考えて、この金額を設定させていただいたところですよ。</p>
部会長	よろしいですか。
委員	はい。
部会長	ほかに。
委員	質問もありましたけれども、90ページと91ページで既に原案は完結ということではないのでしょうか。例えば、前にいただいた第2次のところはグラフが幾つか載っていますけれども、今回はこの一つだけ掲載するというように確定しているのでしょうか。
事務局	素案の段階ではこういった形で載せておりますけれども、今日は参考資料もつけておりますので、委員さんのご意見をいただいて、適したグラフ等を盛り込んでいきたいと思っています。
委員	それから、もう一点ですけれども、勤労者福祉の充実のほうは、成果指標ですか、目標設定指標と福利厚生機関の会員数というのは対応していると思いますけれども、そもそもシルバー人材センターの話と就労支援という名目は合致していませんよね。
事務局	<p>これは、事務局でも議論のあったところですよけれども、まず、シルバー人材センターの事業実績金額の目標設定をした理由は、高齢者の雇用機会拡大という意味で設定しております。</p> <p>ただ、一般的に、労働行政で指標というと、例えば、有効求人倍率や完全失業率、そういった指標が考えられるかと思えます。実際に、事務局で議論した中では、我々が実施する施策に対して、あまりにも目標数値が大き過ぎるのではないかという議論がございました。労働行政においては、ハローワークに情報が一元的に集約されているということもありますので、実際には、我々もハローワークと連携して取り組んでいくというのが現状ですよ。</p> <p>この部分については、我々も非常に苦慮したというか、議論した部分でありますので、</p>

	<p>委員さんにもぜひご意見をいただければと思っております。</p>
<p>委員</p>	<p>シルバー人材の件でお聞きしますけれども、今、事業実績が6億2,000万円、会員数が2万4,600人ですよね。1人当たりで割ったら、2万円位ですよね。たまにシルバーの人と話をしますけれども、週に1回仕事があるかないかという話なのです。もしわかりましたら、月の平均実働日数と平均賃金などを教えてください。</p>
<p>事務局</p>	<p>まず、目標値のシルバー人材センターの実績金額とその下の2万4,600はサービスセンターの会員数ですので、この二つは直接的なつながりはございません。</p> <p>実際にシルバー人材センターでどれぐらいの人が就業しているとか月の平均的な金額を把握している分がございますので、そちらを説明させていただきます。</p> <p>まず、シルバーの会員数は、平成27年7月の時点で、1,423人です。ですから、1,423名の会員さんでよく言えば5億4,000万円を稼ぎ出しているといえますか、そういった解釈になろうかと思えます。</p> <p>1人当たりといえますと若干難しいのですが、なぜかといえますと、1,400名の会員さんはいらっしゃいますけれども、いわゆる就業率というものがございまして、今ご指摘があったように、登録はされているけれども、ご自分の求めるお仕事と合わない、マッチングしないということで、会員にはなっているけれども、実際にお仕事をされていない方が結構いらっしゃいます。</p> <p>具体的に言いますと、シルバーの就業率は、昨年度でいうと、79%ぐらいの方が働いていて、残りの2割強の方については、実際は、少数ですけれども、働かれていない状況がございます。単純に1人当たりの金額をとということになると、月に10万円近くもらっていらっしゃる方もいらっしゃいますし、おっしゃったように、週に何回とか月に何回しか出ない方は何千円とか何万円ですけれども、平均としては、今3万5,000円から4万円弱ぐらいの金額と聞いております。</p>
<p>部会長</p>	<p>よろしいでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>はい。</p>
<p>委員</p>	<p>一ついいですか。今日配っていただいた参考資料の1枚目の下のグラフですね。管理・事務的職業というのが、求人数に対して、白のグラフですね、これが多いということは、要は、ポジションに対して、それに応募したい人が3.5倍ぐらいいる、こういう意味ですよね。</p> <p>これをミスマッチと呼ぶのは簡単ですけれども、こういう事務的な業務の採用に携わった経験からすると、履歴書を見て、書類の段階で採用すべきか悩む人はいるんですよね。例えば、あまりに高学歴過ぎるとか、いろいろ理由はありますけれども。これだけ職を求めている人がいるのにポジションが少ないからミスマッチではないかというのは機械的な判断のような気がします。ミスマッチを招く原因は、採用する側の人の思い、考えていることをヒアリングしていただくと、結構見えてくるのではないかと思います。</p>

	<p>す。どうしても、このグラフを是正しなければいけないと思いがちですけれども。こ  だけ明らかに黒グラフと白グラフが違う。でも、それはとりたい側として理由があるん  ですよね。事務的なポジションの採用に携わった経験からいうと、ポジションの数に対  してある程度応募はありました。でも、履歴書を見て、応募は来るんだけど、悩ましい  と感じることもありました。何でこういう状況になっているのかというのは、使用者の  考えていることをぜひ聞いてみてほしいと思います。このグラフの背景が結構わかるの  ではないかと思えます。</p> <p>だから、今後の取組として、グラフの結果だけを見るのではなく、何でこういうギャ  ップがあるのか、アプライしたい側はいっぱいいるのでしょうかけれども、採用側は、応  募はあるけど、悩ましいということを大なり小なり思っていると思います。企業なり、  採用側、人事をやっている方の話を聞いて回ると、このグラフのほんとうの意味が見え  てくるのではないかと思うので、今後、そういうふうな、いろいろ企業側の声を聞いて  みていただけたらと思います。</p> <p>以上です。</p>
部会長	<p>どちらかという、労働局にすべき話ですね。</p> <p>ここに「中学生を対象に、「仕事・働くこと」について、考える機会を提供します」  と書いているけれども、そういうことも含めて、仕事はどういうものかという教育が必  要だと思えます。国は、租税教育などをやっていますけれども。</p> <p>どうしても、建設業等に比べて、事務職とかの方が楽に思えるのでどうしてもそこに  来る人が多い。グラフを見ると、販売員はちょうど数的にはマッチングしている。その  辺のところ、仕事というのは非常に多様性があるということを中学生ぐらいから教育  する必要があるのかなという気がします。高校生の離職率が3年で30数%あるの  かな。そういうことも含めて、仕事について考える機会が必要かなという気がします。</p>
委員	<p>タイトルに安定した雇用の確保とありますけれども、安定した雇用というのはどの程  度で安定したというのかわかりませんが、ぱっと思いついたのは、正規社員と非正規社  員があって、雇用は増えているけれども、正規社員が減っているところが気になって、  主な取組のところの就労支援を見ても、あまりそこについて触れていないのかなと思  いました。目標設定のところも、あまりわからない。僕としては、雇用のほうを大切に  見ていきたいという思いがあったのですけれども、さらっとしすぎている感じがしま  した。</p>
部会長	<p>総合計画だから、あまり具体的に落としていないというか、総花的に書いているから、  そういう印象を受けるでしょうね。</p> <p>ただ、私も目標設定の指標というか、設定がこの二つだけでいいのかなという気が若  干しています。だから、何かその辺のところの意見が皆さん方からあれば。</p>
委員	<p>私も、シルバー人材センターだけでは少ないと感じておりました、事務局も困って  いるようですので。例えば、若者の支援という、先ほども意見がありましたけれども、</p>

	<p>例えば、大分市の中で就職ができるというようなこと、卒業して県外、市外に出てしまうといった事情があれば、対策を拡大していくと。これは企業誘致とかそういうものも含まれてくると思います。その辺を指標にできないかなということを検討していただければと思いますけれども、いかがでしょうか。</p>
部会長	<p>大学に問い合わせたら、現行の状況はすぐわかると思います。</p>
事務局	<p>目標設定については、そうですね、再度検討させていただきたいと思います。</p>
部会長	<p>先ほど意見もありましたが、だんだん事業者数が減っていますからね。地元で雇用する場が少しずつ減っているというのがある。</p> <p>ほかに何かありませんか。</p>
委員	<p>若年者が働きやすい環境がないと、若い人材が県外に出ていくでしょうし、何となく書かれている内容が高齢者に偏っている気もします。若年者を甘やかす必要はないと思いますけれども、何となくさらっと若い人の背中を押せるようなことが出来れば良いのではないのでしょうか。</p> <p>関係ありませんが、イタリアは若年層の失業率が36%らしいのです。まだ日本は終身雇用や年功序列みたいな概念があって、若い人の賃金は安いですね。企業からしてみれば、安くて若い人材を雇えると思うんですね。企業から見ると、投資効率としては結構いいと思うんです。最初、教育もしなければいけません。ほかの国では新卒で初任給17万円とかそういった考え方はあまりないんです。ポジションがあって、そこで人を採用して、その人が何歳かというのはあまり関係がなくて、そのポジションは何歳の人が来ようと、ファーストサラリーは例えば3,000ドルですとかそういう感じなんです。新卒で一括採用して、最初17万円からですと、それは結構日本的なアイデアだと思いますけれども、もっと若年層が働きやすい環境としてそういったことを参考にしてもいいのではないかなと思います。</p>
部会長	<p>その辺を1回検討してみてください。</p> <p>それから、女性の就労率のアップとかも少し入れたほうがいいのかという気がします。なかなか難しいでしょうが、事務局で検討してみてください。</p>
委員	<p>部会長、いいですか。</p>
部会長	<p>はい、どうぞ。</p>
委員	<p>目標を設定するときに、多分、景気の影響も受けるなど、設定しにくいからこの二つに落とし込まれていたのだと思います。前年度を見て思うのですが、例えば、雇用率を上げるとかにしてしまうと、それは他力本願なんですね。企業様の経営方針やその成果。だから、設定するときは、自分たちの取組に対する結果を設定しないと、取組がで</p>

	<p>きないし、他力本願になってしまうし、自分の首も絞まってしまうので、自分たちがしている施策に対する目標設定という目線で考えれば、多分、もう一つぐらい設定できるのではないかと思います。</p> <p>それから、91ページの相談体制の充実のところ、全体の流れとしてどうお考えになっているかというところが関係すると思うのですが、「中高年齢者や若年者」、「や」の前と後ろがこれでいいのかどうかというところです。今言った若者がこれから未来に対して夢を描けるようなところを先に持ってくるのであれば、これも逆転させるということですね。</p>
<p>部会長</p>	<p>ほか、よければ、事務局でまとめてください。</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは、本件についての取りまとめを行います。</p> <p>まず、福祉との関連になりますが、子どもを産み育てながら働ける環境を構築すべき、また、介護に対する支援等を行うことによって継続して働けるような取組をすべきという部分については、現時点での素案の中にも記載がございますが、表現等の変更については検討させていただきたいと思っております。</p> <p>また、グラフについて、現状、一つグラフを載せているところですが、グラフの追加等については随時行っていきたいと考えております。</p> <p>また、シルバー人材センターの指標について、就労支援という取組とあまり対応していないのではないかとありますが、これについては、いただいた意見等をもとに、また取り組んでいる施策等を勘案しながら、指標の設定を事務局で検討したいと思っております。</p> <p>また、雇用のミスマッチについては、企業側の意見を聞くべきということで、意見の拝聴について、例えば、主な取組等で記載をしていくのかという部分についても検討させていただきたいと思っております。</p> <p>また、非正規雇用ではなく正規雇用を増やすべきではないかという意見もありましたので、これについても、こういった取組の中に含んでいくかという点について検討していきたいと考えております。</p> <p>また、若者が市外等に出ていかなないように働きやすい環境を整備することや、今の表現は高齢者に偏りがあるのではないかとありますので、若者に対する支援を高齢者と同等にするのか、若者のほうに重点を置くのかという部分についても検討させていただきたいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
<p>部会長</p>	<p>今の取りまとめでよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なしの声)</p>
<p>部会長</p>	<p>それでは、3番、魅力ある観光の振興について説明をお願いします。</p>

事務局

それでは、第4章、魅力ある観光の振興について説明させていただきます。

まず、本市の観光の現状について、説明させていただきますので、こちらの第4章、魅力ある観光の振興の参考資料1ページをご覧ください。

本市の観光入込客数について、まずご説明いたします。観光入込客数とは、市内の観光施設への入場客数の合計を意味します。

本市の観光入込客数は、合併当初の平成17年が367万3,719人、一番多い平成21年が419万377人、途中で算出基準の変更もありましたが、平成26年は343万7,002人となっております。この観光入込客数は、県内・市内在住の入場者もカウントされています。

なお、ゴールデンウィークなどの大型連休中の天気や大分市美術館の特別展覧会の内容だけで年間に10万人以上の増減がある場合もございます。

平成27年につきましては、おんせん県おおいたデスティネーションキャンペーンの開催や東九州自動車道の宮崎方面への全面開通、大分県立美術館や水族館うみたまごの新施設あそびーちのオープンなどの効果もあり、平成26年に比べ、9月末の時点で約18%の増となっております。この状況が続けば、年間で400万人程度になると想定しております。

次に、1ページ下側のグラフをごらんください。

本市の観光宿泊客数について説明いたします。本市の宿泊客数は、平成19年以降、おおむね右肩上がりとなっております。この数字は県の観光統計からのものですが、平成27年の市町村別の速報値については、現在まだ公表されておられません。

続きまして、2ページの上側の円グラフをごらんください。大分市に泊まる宿泊者がどこから来たかというものになります。

この調査では、福岡県からの宿泊客が全体の25.5%、それに続き大分県内の宿泊客が22%、関東圏からが18%と続いております。また、外国人の観光客については、全体の1.8%ほどといった状況です。

次に、2ページの下側のグラフをごらんください。平成19年から平成26年の観光宿泊客数について、九州内と九州以外の国内の二つに分けてあらわしています。

平成20年から平成21年にかけては、九州内からの旅行者が増加し、九州外の観光客が減少しております。これは、平成20年のリーマンショックの後、ガソリンの価格が下落し、その翌年に始まった民主党政権の高速道路料金上限1,000円などの影響によるものではないかと思われます。平成26年にも同じような変化がありましたが、これは消費増税によるものではないかと考えられます。このように、宿泊客数については国内外のさまざまな要因によって変動しております。

本市の観光状況についての説明は以上です。

続きまして現総合計画の総括評価についてご説明いたします。

平成27年度行政評価の10ページの上段をごらんください。

表中にありますとおり、豊の都市おおいた情報発信事業や大友宗麟プロモーション事業などを主な事業として実施する中で、その隣にある各指標の目標値の達成を図ってまいりました。

まず、高崎山から西大分エリアのイベントについてですが、これは、高崎山とうみた

まごの共同イベントやかんたん港園での各種イベント等を全27回実施しており、目標値を達成しております。

観光宿泊客数については、先ほど申し上げましたとおり、おおむね右肩上がりであるものの、目標の90万人には届いていないという状況です。

内部行政評価といたしましては、高崎山自然動物園をはじめとする本市の既存の観光資源の活用に努めてきたほか、新たな魅力の創出や情報発信、観光客の増加について一定の成果を挙げたものと考えていますが、東九州自動車道の開通や外国人観光客の増加など、本市を取り巻くさまざまな環境の変化に対応した取組を今後とも積極的に進めていく必要があると考えております。

続きまして新総合計画についてご説明いたします。

総合計画素案の93ページをごらんください。

まず、動向と課題につきましては、人口減少社会の到来によって、国内消費の低下が懸念される中、地域経済への波及効果が高い観光産業への期待が高まっております。本市においては、東九州自動車道の開通、大分駅ビル、大分県立美術館のオープンなどにより、観光面における魅力も増してきたと考えております。

これらを踏まえた上で、今後は、国外からの観光誘客についてもこれまで以上に力を入れていくことや他都市との連携を深めながら広域で誘客を図っていくことなどがさらに重要になっていくと考えております。

基本方針につきましては、本市の宿泊客はビジネス目的の方が多いため、そのような人にリピーターとして観光に来ていただきたいと考えていること、また、多くの旅行者は一つの市町村だけでなく、県をまたぐような広域での観光を楽しみたいと考えていることなどを踏まえ、このように素案を作成しております。

続きまして主な取組についてご説明いたします。

94ページをご覧ください。

一つ目の観光資源の魅力向上につきましては、本市を訪れた人が本市を十分に満喫できるよう、美しい自然、関アジ、関サバ、とり天などの食、キリシタン大名大友宗麟に代表される本市の歴史や文化等の既存の観光資源の磨き上げに取り組んでいきたいと考えております。

二つ目の豊の都市おおいたの魅力発信につきましては、磨き上げられた本市の観光資源を観光パンフレットやPRムービー等のさまざまな情報発信ツールや、このポスターのように、観光大使などとの協力によって国内外に本市の魅力を広く発信し、本市の知名度を上げ、誘客につなげていくことが必要だと考えております。

三つ目の観光振興への連携した取組につきましては、観光資源の磨き上げや情報発信において、本市のみでは十分に達成できない部分もあるため、大分県内はもとより、東九州自動車道やJR各路線の沿線都市や歴史や文化等でゆかりのある都市と連携した取組がこれまで以上に必要になってくるものと考えております。

最後に、目標設定の指標についてご説明いたします。

本市を訪れる観光客を増やし、地域経済に大きな効果をもたらすことが魅力ある観光の振興の目標であると考え、その指標を観光入込客数、観光宿泊客数、外国人観光宿泊客数の三つとしました。外国人観光宿泊客数は本市の宿泊客数のまだ2%以下であり、

	<p>為替レートなど外部的な影響を大きく受ける数字ですが、平成25年から平成26年にかけて、東南アジアのタイ、マレーシア、ベトナム、フィリピン、インドネシアの5カ国からの観光客の入国に対するビザ要件が緩和されたほか、2019年のラグビーワールドカップや2020年の東京オリンピック・パラリンピックを控え、全国的に外国人観光客を呼び込もうとする機運が高まっている中、本市としても、この効果を最大限に発揮できるよう力を入れてまいりたいと思い、指標の一つとして加えることを考えております。</p> <p>外国人観光宿泊客数やビザ要件の緩和の内容につきましては、最初に見ていただきました参考資料の3ページと4ページに記載をしております。</p> <p>以上、第4章、魅力ある観光の振興に関する素案の説明となります。</p>
部会長	<p>それでは、魅力ある観光の振興について説明をいただきました。</p> <p>皆さん方からのご意見、ご質問があれば、お願いしたいと思います。</p>
委員	<p>目標設定のところですが、観光宿泊客数、現在値が77万6,947人という数字が上がっていますけれども、これはこういった数字になるのですか。</p> <p>例えば、ビジネス客は含まれていないとかそういったところの確認です。どういうものをカウントしているのかなと思ひまして。</p>
部会長	<p>宿泊した人全部でしょう。</p>
事務局	<p>大分県の観光統計を参考にしている数字にですが、大分県では、従業員が10名以上のホテルを調査対象とし、各市町村別に宿泊者数を算出しておりますので、それを利用しております。</p>
委員	<p>わかりました。ありがとうございます。</p> <p>先ほどポスターがちらっと出ていたのですけれども、指原さんですかね。非常に有名な方でもあるので、大分市のPRとしては非常に効果があると思ひますし、この辺の活用は非常に役立つと思ひますので、ぜひともお願いしたいと思います。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。</p>
委員	<p>この中で、インターネット等の情報発信がありますけれども、今はブロガーみたいな方やフェイスブックだとかはものすごく反応があります。一人でも相当な効果がある方が随分おりますので、その辺の現状をよく把握して、リアルタイムで発信していく企画をやっていくと良いと思ひます。</p> <p>それともう一つは、インバウンドはターゲットによって内容が変わってくるので。近くでは福岡が一番多いですね。その辺で、大分を売り出すアイデア。福岡の大都市に比べて大分は一生懸命頑張っても全体的には負けてしまうので、個性的なものや自然、そういったものを特に見きわめて具体的にやっていくのが一番いいと思ひしております。</p>

<p>委員</p>	<p>2019年の話ですが、日本でラグビーワールドカップがありますよね。大分も会場の一つです。ラグビーワールドカップは、おそらく48試合です。予選40試合、決勝ラウンド8試合。12カ所なので、大分銀行ドームは、単純割りしたら4試合におそらくなるでしょう。多分、2019年、瞬間最大風速的に大分に来る外国人の観光客がものすごく増えると思います。</p> <p>ラグビーが強い国を見渡すと、経済的に裕福な国が多いです。特に欧州の国が多くて、国としてもリッチです。日本で開催されると、多分、ニュージーランドやオーストラリアや欧州の人々が大量して来ると思います。どこが会場になるか、大分でどこの国の試合があるかにも多少左右されますけれども、どちらにしても外国人が来ると思います。</p> <p>それで、今あるホテルが足りるのかという問題が想像されます。大分市はビジネス客が多く、ビジネスホテルは多いですよね。ラグビーのお客さんは、多分、ご夫婦や家族、恋人とか、二人以上で出かける方が多い。4人とかでビジネスホテルのシングルルームには泊まらないと思います。</p> <p>ホテルをいっぱい建てるのも結構つらいと思うので、例えば空き家を貸すビジネスをやってみるとか、大分に空き家のある団地がどのくらいあるのかはわからないですけども、そういうところを活用する。外国の方は、とりあえず住めればいいよと、あまりこだわらないので、誰かの家にホームステイするとか、空き家に入るとか、そうでないと、ほんとうにその時期、9月から10月にかけてはホテルが絶対にとれないと思います。大分銀行ドームはお客さんが4万人くらい入りますよね。結構満員になると思いますが、4万人のうち、もっといると思いますけれども、4人に一人が外国人と仮に想定したら、1万人ですよね。1万人が大分市内だけに泊まるとは限らないかもしれませんが、どこに泊まるんだということは、現実的な問題として間違いなく出てくると思います。</p> <p>結構、彼らは惜しみなくお金を使います。ラグビーのファンはお金を持っている方が多いんですよね。強い国はお金持ちの国で、その国のファンは結構お金を持っている。そういう機会を逸するともったいないという気がします。もちろん大分を売り出すチャンスでもありますし、4年先ですが、すぐに来てしまうので、プランニングが大事なかなと思っています。</p>
<p>委員</p>	<p>今、ラグビーの話があったのですが、2002年に大分でサッカーがありました。あのときは、宿泊はどうだったのでしょうか。だいぶ前ですけども。</p>
<p>事務局</p>	<p>今、手持ちの資料では把握ができない状態ですが、おそらく足りなかったであろうと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>宿泊は大分市だけでは無理なので広域でやらないとしようがないですよね。</p>
<p>部会長</p>	<p>別府もありますし。</p>

委員	だから、別府が、逆に日本旅館をもう少し売り出すチャンスと考えるかですね。
部会長	その辺は、別府とも連携しながら。 どうぞ。
委員	交通網をつくるのが一番大変だと思います。イギリスの場合、町の試合場の近くは、長期にわたって滞在する方がいるので、家を出て、その家をそっくり貸すという癖がついているんですよ。今もされています。そういったことも検討できれば。
部会長	日本ではそういうことは無理かもしれませんね。
委員	日本はそういう習慣がないのですけれども、そういうこともテクニク的にはありますので参考までに。
委員	私はよく大分銀行ドームにサッカーを見に行くのですが、アクセスがよくないのが問題かなと思っています。駅も周りになく、駐車場も少し離れていて、帰りが混雑するんですよ。ラグビーがあるとなると、見に来るのはサッカーの観客とはまた異なると思うので、もう少しアクセスの面を考えなくてはならないと思います。
委員	目標設定ですけれども、そこに外国人の観光宿泊客数が昨年度は1万3,991人と。たしか大分県全体では40万人ぐらいでしたよね。違いますか。
事務局	そうです。
委員	そういうことで、非常に大分市は少ないのですけれどもね。平成31年度の見込みは、先ほど2万人と言いましたけれども、順次、今から平成31年度まで右肩上がりて人が増えていくのか、ラグビーのワールドカップを中心に単年度で2万人を見ているのか、どうお考えですか。スポット的な数字ですか。
事務局	徐々に増やしていくという考えで作成しております。今、観光庁が目標としている平成32年2,000万人というところに対して、平成26年が1,341万人で、これからの6年間で50%ぐらい増加が必要になるという計画になっています。今回、5年計画ということで、5年でどれぐらいの伸び率を目指すかというところで、1万3,991人に41%の増加を図って約2万人という形で算出をしております。
委員	では、そのラグビーのワールドカップのときを一番ピークとして2万人ぐらいを見込んでいるのですか。
部会長	平成31年ってそうなるのかな。

委員	2019年。 9月だけで2万人いらっしゃるかもしれないですから。
委員	終わってしまえば、がくっとまた下がるということですか。
委員	そういうわけではないですね。
事務局	そうですね。徐々に増やしていくというイメージのもとでつくっております。
部会長	ラグビーワールドカップ期間中だけ急激に増えることが予想されるけれど、総合計画の目標値として4万人とは書き込めない。
事務局	そうですね。
委員	増えるのですね。
事務局	はい。急激に増えるところを目標値に設定してしまうと、その次が、計画にまた支障が出ますので。
委員	わかりました。
委員	もう一点いいですか。
部会長	どうぞ。
委員	アートを生かしたまちづくり事業ですが、実は、私は今年、トレインナーレというものをやりました。大臣表彰というか、日本トイレ大賞というものもいただきましたし、それから朝日新聞の天声人語にも取り上げられましたので、総括意見の中に、できたら大分トレインナーレをやったということを入れていただければと思います。小さいことで申しわけないけれども。
事務局	わかりました。こちらは事務局で検討させていただきたいと思います。
委員	ラグビーの話が盛り上がっていますが、訪れた人が快適に過ごすことができる受入態勢の整備充実の具体的な取組を予算の関係も含めて教えていただけますか。
事務局	まず、外国人の観光客が過ごしやすい環境を整えるために、Wi-Fiの設置等を進めております。また、宿泊客に対して、中心部のマップ付きのクーポンを配布するといった形で、大分のショップを満喫してもらえるような仕組みづくりに取り組んでまいりました。

	<p>予算的なところについては、今年度予算にはなっていますが、今、手持ちで説明できる資料がございませんので、後日回答をさせていただきたいと思います。</p>
委員	<p>東京の六本木などもそうですが、充電できる場所もお願いします。</p>
事務局	<p>携帯などの充電箇所の設置ということですか。</p>
委員	<p>無料の充電設備がありますよね。ビッグイベントのときだけでもいいのですが、Wi-Fiも含めて、スポットがあるといいなと思います。多分、大分銀行ドームも、大きなイベントがあれば、必要になると思います。</p>
事務局	<p>仮設であったり、いろいろな方法があると思いますので、そういったことを考慮しながら今後検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。</p>
部会長	<p>それから、言語を含めたインフォメーションが必ず必要になりますからね。予算的にいろいろな施設的なものをしっかり準備をしていくということが必要です。そして、我々からいうと、免税品店を増やす必要があるかなという気がします。これは観光部門か、商業部門かわかりませんが、必ず必要になります。</p> <p>ほか、よろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">(なしの声)</p>
部会長	<p>では、観光振興についてまとめてください。</p>
事務局	<p>それでは、本件についての取りまとめを行います。</p> <p>まず、情報発信について、発信力のある人のPR力を活用できるような取組を進めていくべきではないかという部分について、情報発信の中で包含している部分もありますが、具体的な記述としてどうするのかを検討させていただきたいと思います。</p> <p>また、ラグビーワールドカップの話の中で、現状の大分市の宿泊施設数として足りないのではないかとということで、そういった取組の中で民泊等を活用できるのではないかとご意見をいただきましたので、これについてはまた事務局で検討をさせていただきたいと思います。</p> <p>また、2002年のサッカーワールドカップの部分でホテル数が足りたのか、この質問については、後日、また正式に回答させていただきたいと思います。</p> <p>また、大分銀行ドームへのアクセスが非常に悪いということですので、これについて、都市基盤部会やまた別の部会にも情報提供をしながら、こういった形で盛り込むかということを検討していきたいと思います。</p> <p>また、総括意見の中にトレインナーレの記述をしてほしいということで、総括意見の中にアートを生かしたまちづくりの取組を行いましたということで記載がありますので、そういった形での記載とさせていただきたいと思います。</p>

	<p>また、受入態勢整備に係る予算については、後日、正式に回答したいと思います。</p> <p>また、イベントに関連した部分で、携帯電話の充電スポットの設置ができるのかどうかということを検討していきたいと思います。</p> <p>また、免税店を増やしていくための取組についても、商業、サービス業の部分に入れていくのか、観光の部分に入れていくのか等について検討をしていきたいと思います。</p> <p>以上です。</p>
<p>部会長</p>	<p>以上のまとめでよろしいでしょうか。</p>
	<p>(異議なしの声)</p>
<p>部会長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>今日用意した素案については以上ですので、全体的に皆さん方からご意見が何かあれば。</p>
	<p>(なしの声)</p>
<p>部会長</p>	<p>特にないようでしたら、その他、次回の日程等と、また皆さん方から全体として質問、ご意見があれば受けたいと思います。</p> <p>まず、次回の日程等についてお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは、その他について説明をさせていただきます。</p> <p>次回、第5回の産業部会の開催日時についてご案内をさせていただきます。日時は、11月10日火曜日、午後2時からとさせていただきます。場所につきましては、本日と同じ、こちらのアートプラザの研修室にて行いたいと考えております。</p> <p>また、今回の部会にて、産業の振興に係る全ての節についての説明が終わりましたので、次回からは提言書のまとめについてご議論をいただくこととなります。</p> <p>また、初めにお配りした資料で、今後の日程の案をお配りしております。未定ということでお知らせをしていませんでしたが、第6回の部会を11月27日金曜日、午後2時からということで、また、場所についてはこちらのアートプラザで行いたいと考えております。</p> <p>また、第7回については予備日として確保しておりますので、第6回までに提言書の内容がまとまれば、第7回については開催しませんが、第7回を一応12月16日水曜日、午後2時からとさせていただきます。</p> <p>正式文書については改めて郵送をさせていただきます。</p> <p>以上です。</p>
<p>部会長</p>	<p>今後の日程について、何か質問はありますか。第7回は、第6回の結果を見て、やるかやらないかを決めると。</p>

事務局	はい、第6回の最後にその旨をお伝えしたいと思います。
部会長	はい、わかりました。 特に皆さん方からありませんか。  (なしの声)
部会長	なければ、事務局にお返しします。
事務局	部会長さんには議事進行していただきまして、大変ありがとうございました。 これもちまして、第4回産業部会を終了いたします。本日は誠にありがとうございました。